

「令和4年度第1回茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会」 会議録（詳細）

議題	茅ヶ崎市におけるいじめ問題の現状及び対策について 茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会（第4期）の調査について
日時	令和4年6月2日（木）10時～11時30分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎会議室5
出席者氏名	<p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柳生 和男（清和大学 非常勤講師） ・ 小島 秀一（NPO法人ストップいじめナビ 弁護士） ・ 朝倉 新（新泉こころのクリニック院長） ・ 堀 恭子（聖学院大学 教授） ・ 川村 和美（公益社団法人神奈川県社会福祉士会） ・ 瀧本 康二（中央児童相談所） ・ 木村 理江（茅ヶ崎市PTA連絡協議会の代表） ・ 吉野 利彦（茅ヶ崎市小学校長会の代表） ・ 森井 康匡（茅ヶ崎市中学校長会の代表） <p>【事務局】 青柳教育指導担当部長、力石学校教育指導課長、牧野主幹、岡田主幹、大磯課長補佐</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 本市におけるいじめ問題の現状及び対策について 資料1 ・ 「心のコップ」アンケート（〇〇学校〇学年） 資料2 ・ 「心のコップ」アンケートについて（案） 資料3
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0名

次のとおり会議が行われた。

1 開会

2 委嘱

3 委員紹介

4 協議等（司会進行は会長）

（1）本市におけるいじめ問題の現状及び対策について

【事務局より説明】

- ・ 本市におけるいじめ問題の現状及び対策について、特に令和3年度第1回本調査会から現時点までで明らかになった状況等について説明する。

令和3年度の法律上のいじめ事案の認知状況について

資料1の1「法律上のいじめ事案認知件数の推移」については、国の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」で本市が報告した、法律上のいじめ事案の認知件数を反映したものになる。

認知件数の推移は、報告書が公表されている本市におけるいじめ重大事態の事案が発生した平成27年度時点と比較し、小学校は認知件数が約8.68倍、中学校は約2.92倍となっている。認知件数が増加しているのは、各種研修等により、教職員の法律上のいじめに関する正確な理解、認知が深まった結果だと考えられる。なお、個別の教職員間における理解度、認知について未だに開きが認められる状況であるため、引き続き更なる周知を図っていく。

また、認知件数の増加に伴い、各学校における集計・報告に係る負担も増していることから、業務の効率化を図るなど、さらなる工夫が求められている。

学校別のいじめ認知件数の認知状況について

資料1の2「認知件数／各学校の児童・生徒数」にある表は、令和3年度問題行動等調査で各学校が報告した法律上のいじめ事案の認知件数を、令和3年5月時点の児童・生徒数で割ったものである。これにより、1年間を通じて、全校児童・生徒の内、何%の子どもの法律上のいじめ事案を認知したかが分かる。

この数値の評価は、現在、茅ヶ崎市では、法に則り、「少しの嫌なことも法律上のいじめ」として認知することについて各学校へ周知している。1年間、友だちとの間に、「一度も」「少しも」嫌なことがなかった児童・生徒はほとんどいないものとするが、一方、大人が認知・対応する必要がなく、児童・生徒が自ら解決できたケースもあると考える。児童・生徒が自主的に友だちとのトラブルを解決できるかは、各学校の取組や子どもたちの成長の程度によって様々である。したがって、端的に「何%が適正值」と断定することはできないが、当課弁護士有資格職員によ

る最近の教職員向けの研修では、「どのクラスの学級担任も、最低でも1年間で10%程度、例えば30人学級なら1年間で3人程度から、友だちとあった嫌なことについての相談を受けるのではないか」と学校に投げかけている。

また、各学校の状況の違いや、子どもに対する予防教育や成長の程度に応じて認知件数の違いが生じるものと考えているが、これを理由とするには看過しがたい学校間の数値の開きが生じていることがわかる。この数値については、学校の規模による傾向は認められず、当課弁護士有資格職員が法律上のいじめの認知に関する研修を1時間以上実施した学校は、認知件数が増加している傾向が認められる。教育委員会としては、この表の数値の低い学校について、いじめ予防教育が進んでいるのではなく、認知が進んでいない可能性が高いものと捉えている。

「市として行った主ないじめ対策」について

令和3年8月27日に各学校を会場としてオンラインでの「いじめ防止サミット」を開催し、緑が浜小学校、萩園中学校の発表とNPO法人ストップいじめ！ナビ所属弁護士に講師をお願いし、ワークショップを行った。

こちらについては、ワークショップに参加した中学校の生徒が、当日のワークショップの資料を参考に、法律上のいじめの考え方に係る説明資料を作り、全校生徒に発表するなどの取組が見られた。

加えて、当課弁護士有資格職員による各学校や管理職向けの研修を19回行った。研修のボリュームは、依頼校のニーズにあわせ、時間も15分～2時間程度と幅広く対応している。内容も認知に重点を置いたものや、学校対応について重点を置いたものなど様々である。

- ・ 「(3) 保護者向けの積極的な情報提供・啓発」については、後程詳細をご報告する。

質疑応答

【委員】

- ・ 「いじめには、大人が認知・対応する必要がなく、児童・生徒が自ら解決できたケースもある」と言われたが、その割合はどれくらいか。

【事務局】

- ・ 区分していない。月例報告では、各学校で先生方が対応したケースが報告されている。

【委員】

- ・ 認知件数と対応件数は同じか。

【事務局】

- ・ 月例報告では、認知件数と対応件数の両方を集計している。例えば、Aさんが年間10回嫌なことがあって、先生に報告すると報告及び対応件数は10件、いじめの認知件数は1件とカウントすることとなる。したがって、認知件数対応件数は一致しないこともあるが、学校から挙がってきている件数はすべて先生が対応している件数である。

【委員】

- ・ 私の学校では、以前、認知件数は少なかったが、学校教育指導課の弁護士有資格職員による研修実施後、教員の認識が大きく変わり、認知件数が増えた。改めて研修の必要性を感じた。

【委員】

- ・ 「数値の低い学校について、いじめ予防教育が進んでいるのではなく、認知が進んでいない可能性が高い」と考える根拠は何か。「学校環境の良さ」と考えられないか。

【事務局】

- ・ 私が研修を実施した学校は「きちんと認知していきたいというニーズがある学校」と考えており、軒並み数値が増加している。子ども自身で解決しているケースもあるかもしれないが、「ちゃんと対応しようとする学校の数値が高く、オファーがない学校の数値が低い」といった状況や、研修をした学校の数値が増加したこと等の手ごたえはある。

【委員】

- ・ 数値の低い学校は、研修を受けておらず、認知に対する感度が低いため、いじめが水面下に隠れてしまっている学校と捉えているのか。委員会として学校への訴えはどのようにしているのか。

【事務局】

- ・ 数値が低いことの評価は、平成27年度に国が「極めて低い学校は認知の漏れがある」という見解を正式に示していることを踏まえている。また、月ごとの数値の変化にも注目している。
- ・ 本課と教育センターの指導主事は、すべての学校で3年に1回の計画訪問を行っている。計画訪問では、すべての先生方の授業を見て指導・助言をするとともに、一日の学校の様子を見た上で、全体会・分科会を行う。全体会では教育委員会の施策だけでなく、今日的な課題として、いじめの認知件数を全国値と各学校の報告数を挙げ、特に数値の開きのある学校には課題として伝えている。併せて、各学校の児童・生徒指導担当や教頭から挙がってくる月例報告の確認から、いじめの認知件数が継続して「0」となっている学校には、担当指導主事が連絡をして確認している。
- ・ 本年度、年度初めに弁護士有資格職員、児童・生徒指導担当指導主事、スクールソーシャルワーカーが各学校を訪問している。その中で、いじめについて積極的な認知と解決に向けての取組を投げかけている。数値が0.1%ということは、その学校に在籍している子どもから、1年間で嫌なこと等の訴えがあるのは数名であるということであり、そのようなことがあり得るのだろうか。もう少し認知を挙げていきたい。

【委員】

- ・ 数値の高い学校は、指導の中で学校がどのように変わっていったのか興味がある。子どもが学校に行きやすくなった、不登校の数が少なくなった等、いじめの発見・認知が増えることで子どもにとってどのような状況が生まれるのか。このことを広くシェアすると、知ることによって子どもの世界が変わるということを伝えることができるのではないか。

【委員】

- ・ 学校現場ではいじめが日常茶飯事発生し、校長室に報告が挙がる。今年度始まって2か月の間でもいじめ事案が数件あった。幸い対応をうまく行うことができ、重大化することを防げた。早い段階での報告があることで学年や関係教職員が共有でき、事案の重大化を防ぐことにもつながっ

ている。

【事務局】

- ・ 結果として昨年度の本市のいじめ重大事案は「0」であった。当初、キーワードとして「いじめ0」を掲げていたが、私たちは法の下でのいじめは日常的に起こり得るという前提で、数年前から「いじめ見逃し0」というキーワードに変えた。積極的にいじめを発見することが重大化を防ぎ、功を奏していると分析している。

【委員】

- ・ 小・中学校のいじめ認知の数値を比較すると、小学校の方が全国平均を下回っている学校が多い。このことをどのように考察するか。

【事務局】

- ・ 研修の差があるのではなかろうか。毎年度末に中学校の管理職の研修会に呼ばれ、法律専門職としての、自分の経験を踏まえたポイントを話している。小学校でも研修の要請を受けた学校は数値が上がっていることから、その差ではないかと捉えている。
- ・ 資料1の1、法律上のいじめ事案認知件数の推移で、令和3年度については表記されていないが、小学校は1042件、中学校は493件で、いずれも8%程度であった。市全体の認知研修は全国の認知件数の平均を上回っているが、一方で、各学校を見ていくと、件数の上がっていない学校もある。市内全体の底上げが必要であると考えている。

【委員】

- ・ 教員がいじめを認知した後に、「子ども同士で解決した」、「教員が対応しなかった」等を含めているのであれば、数ではなく、中身を問うべきではないか。発達段階の違いもあり、うまくいったケースもあると思う。この段階で数値だけで判断できないのではないか。今後の取組を進めた結果で数値を見るべきで、今は予測でしかないと考える。

【委員】

- ・ 学校からの報告の工夫やタイミングを教えてほしい。また、認知と対応の違いについて大変興味深い。まず認知が重要であることは間違いないが、その後の対応にどのようにつながっているのか。難しいかもしれないが、何かしらの確認方法や取組を教えてほしい。さらに、認知が下がっている学校の認識を教えてほしい。

【事務局】

- ・ 月例報告フォームは国が定めた問題行動等調査の項目と同じにしてある。他シートとして、子どもの名前と事案を一行ずつコメント入力し、法律上のいじめを受けた子どもの数を認知件数としている。学校の報告を見れば、日付と記入者が分かる。
- ・ 認知後の対応については個別の検証はしていない。但し、経過観察や報告は別項目にあり、3か月後に解決したかをチェックしている。解決までにかかった期間がどれくらいであるかや子ども同士で解決した事案か否か等で区別することはせず、認知したものを件数として挙げている。
- ・ 多数の報告が挙がっている学校程、入力が大変であるという話はある。日々起きていることをすべて書かなければいけないのかという声もある。ただし、「それはしなくていいです」とは言えない。負担感と業務の効率化のバランスは現場の意見を聞きながらガイドラインを決めていく

い。

【委員】

- ・ 以前、学校現場では、入力をすべて教育相談コーディネーターが行い、非常に大変そうであった。学級担任が直接入力するようにしたところ、効率的になるとともに学級担任の意識が高まった。

【委員】

- ・ どのように書くのか。

【委員】

- ・ 非常に簡潔に「嫌なことを言われた」「叩かれた」等である。1件1件の入力はさほど負担にはならない。

【委員】

- ・ 先程、毎年、年度末に中学校の管理職対象に研修会を行い、小学校では研修の要請を受けた学校に研修をしていると話されたが、小学校の管理職にはきちんと研修の場を設けているのか。いじめの根本は小学校時代に細かいことがあって、中学校で度合いがひどくなることもあると聞いている。小学校で指導できるように研修していかなければならないのではないのか。

【事務局】

- ・ 私が行っている研修は必須ではない。中学校の管理職が毎年度末に研修をしているが、その際のテーマを決めるときに「今年も弁護士有資格職員の話聞こう」となっているものである。小学校の管理職も同日同時間帯で研修を行っているが、別の内容で行っている。研修の要請があった小学校は、学校の方で特にいじめに対して力を入れて指導していこうと捉えている。

【委員】

- ・ 小学校の先生方に対策を講じることはできないか。

【事務局】

- ・ いじめ調査会の提言として挙げるのであれば、学校に伝えることはできる。
- ・ 研修は効果的であるが、直接学校に介入することもある。訪問して指導・助言することによっていじめを防ぎ、認知を高めていくこともできている。御意見どおり、積極的に学校に介入をしていきたいと考える。

【委員】

- ・ 保護者への研修はどのようになっているか。

【事務局】

- ・ 今年度開催予定の「いじめ防止サミット」は子どもだけでなく、保護者の参加も検討している。また、昨年度の「いじめ調査会」で話題となった「もし、子どもがいじめられたら／いじめたら」の資料を5月7日に各学校に配付依頼している。これらを活用して保護者にもいじめについて理解していただくとともに、子ども自身にも自分の行動が相手にどう映るのかを考えられる機会となればと考えている。

【委員】

- ・ 昨年度の「いじめ防止サミット」はオンライン開催であったが、本校から4名の児童が自ら申し出て参加した。いろいろな取組や子どもたちの考え方を共有することができ、大変有意義で

あったようだ。さらに終了後、子どもたちは学級担任に「サミットの内容をクラスに伝えたい」と申し出た。全校集会を行いたかったが、コロナのこともあり、クラスで発表してもらった。このように子どもたちの主体的な活動はとても重要で意義があると感じた。これからも地道な取組を継続していただきたい。

【会長】

- ・ 地域によっては「いじめは本当はない」「ないことがなぜ悪いのか」という意見のため、思考が停止してしまうことがある。我々は何のためにこの調査を行っているのか。学校は子どもを育てる場所であるから、調査をするだけで子どもを置き去りにしてはいけない。本来、調査をした結果、その対応、また、対応の結果が重要なのではないか。

(2) 「心のコップ」アンケートの実施について

【事務局より説明】

- ・ 前回、副会長より、校内での法律上のいじめ事案の発生状況や、学校の認知・対応について検討するための基礎資料として、子どもたち自身の心の状況を把握するためのアンケートを実験的に行ってみたいという御意見をいただいた。前回の委員の意見を踏まえ、事務局で実施方法やアンケート内容を検討し作成したものが、資料2の「心のコップ」アンケート（〇〇学校〇学年）となる。
- ・ 案の概要としては、学校の児童・生徒数の規模に近いものの、法律上のいじめの認知件数に開きがある学校を小・中学校それぞれ2校ずつ選び、夏休み明けから11月末までに約2カ月間、小学校については第4学年、中学校については第2学年を対象に、アンケートを行うというものである。
- ・ また、学校で実施するには、アンケートの方法・内容と児童・生徒や学校の負担感との調整や、実際に有用なデータが取れる方法・内容かどうかの検証が必要なことから、まずはアンケートの有用性と負担感を図ることを今回の実施目的にしている。
- ・ したがって、実施校と負担感の調整がつかない場合は実施せず、実施にあたってアンケートの内容や実施方法について調整が入る可能性がある。
- ・ アンケートの実施の趣旨、方法やロードマップの具体は資料3に示した。検討いただきたい。

質疑応答

【委員】

- ・ 将来的に全校実施と考えているのか。

【事務局】

- ・ 試行してから有用性や現場の負担感が少ないことを検証し、全校実施するか他の方法をとるかを「いじめ調査会」で検討していただきたい。

【委員】

- ・ あまり低学年だと、記憶もあいまいでアンケートの意図も理解できないので、小学校4年生が対象でよかった。

【委員】

- ・ 「心のコップ」をやることの検討なのか。やり方の検討なのか。

【会長】

- ・ 「心のコップ」をやることでいいのか。

【事務局】

- ・ 個人情報面で名前を入力しない等の対策を取っているため、ソフト面は大丈夫だと思う。入力への負担感や集計の課題は残る。「心のコップ」を行うかどうかは保留状況なので、試行後、やる必要がないということであればやらない。「心のコップ」という授業自体は私自身が先生方に説明する時に使うワードである。特別な概念を一から説明するより周知が効果的だと考えたので、そのまま使っている。確かに現場で授業をすると、「心のコップ」という言葉自身に良いこと、悪いことのいろいろなイメージを持たれることがある。ただし、ストレスがあふれそうな指標としては、何%というより、コップの水の量で示した方が客観的に共有しやすいのではないかと。先生方に理解していただき、先生方が子どもに説明を加えながら実施することになるだろう。ただ、こういうものを知っていただき、ストレスを自分なりに計るやり方を知ってもらうことはいいのではないかと。もっとわかりやすい言葉ややり方があれば教えてほしい。ただし、効果は分からないので、試験的な運用としている。

【会長】

- ・ やることはいいことだと思うが、コップの水がこぼれそうな子どもに対して、だれがいつどこで対応するのかを考えているか。

【事務局】

- ・ 目的として、先生方に法律上のいじめに対する認知を高めてもらいたいことがある。学級担任が気になる子がいたり、以前のアンケートよりコップの水が増えたりした場合は、声をかけてヒアリングする。出てきた内容によって誰が関わるかは変わってくるのではないかと。

【会長】

- ・ 子どもの心はいじめだけでいっぱいになるわけではなく、いろいろな状況といじめが複合することがある。そこら辺の見極めは難しいのではないかと。専門的なスキルが必要となり、学校の先生では無理ではないかと。

【事務局】

- ・ このアンケートはいじめに特化しているものではないと考える。おっしゃる通り、子どもは様々な理由でコップがいっぱいになったと感じると思う。学校で起きたことなのか、家庭で起きていることなのか、自分を取り巻く環境なのか。理由については子どもに聞いてみないとわからない。この「心のコップ」という言葉を使うことによって、いじめに特化していないアンケートであることは事務局としても分かって提案をしている。いずれにしてもこのアンケートを行うことで、自身の心と向き合うきっかけになることや、それを基に先生が子どもの心の状況を少し認知し、状況把握できるのではないかと考えている。

【会長】

- ・ 実施する際、いろいろな先生がいるので、「本当にそうなの」と思わせたり、思考停止させたり

しないように、我々が一つ一つの言葉の使い方を考えていく必要がある。説明しながらいかないと先生方も納得しないし、効果も上がらないのではないか。

【事務局】

- ・ 前回の「いじめ防止対策調査会」では、子どもの変化の早期認知、いじめとストレスの相関、認知件数との相関が話題となり、子どもへの返し方、教師の負担や保護者の理解・協力についてもいろいろな意見が出た。今回の「心のコップ」の提案はそこで出た意見を事務局でまとめ、作成をしたものである。
- ・ 「いじめの認知が少ない学校がいじめを見逃している学校である」と捉えることは、必ずしも合っているわけではなく、一律に数字を当てはめるべきではない。一方、本当に0.1%という値は、1000人規模の学校が1年間に1件の訴えしかないことを示すので、学校現場を見聞きした状況としてはかなり違うのではないかと感じる。あくまでも認知件数は一つの目安であって、認知件数を上げることが目的ではない。しかし、一定数まで上がり、その上で、子どもたちが自浄能力を発揮させ、自己解決していく力を付けていけば件数は下がっていくのではないか。今、数値だけをクローズアップしているように見えるので誤解されるかもしれないが、一定数の認知感度は上げていくべきであろう。

【委員】

- ・ いじめを防止するという意味で使うのであれば有効なものだと思う。いじめをされたことを洗い出すためであるとすれば有効ではない。調査対象とする抽出学校を最も認知が高い学校と低い学校とし、どれくらいの開きがあるかを調べるのも一つの手ではないか。
- ・ 嫌なことが沢山あるとオーバーフローするというのであれば、中に入れていくといった例えより、外に出す方が伝わりやすいのではないか。例えば、コップではなく風船を使い、その中に嫌なことを入れていくと心はすっきりします。その大きさは手のひらサイズ？かかえるくらい？もっと？破裂しそう？と例えていくと伝わりやすいのではないか。

【委員】

- ・ アンケートを取る前に、先生がアンケートの意味をどう話すかによって結果が異なってくると思う。学校に配って先生にお任せしてしまうと、全員のニュアンスが異なってしまうので、ビデオ動画を作成して一斉に同じものを与えてみたらどうか。作成者の負担はあるが、タブレット操作も含め、分かりやすくなると思う。

【事務局】

- ・ 4のアンケート実施に向けたロードマップにあるが、(3)のように研修の実施も考えている。先生方が趣旨を理解できるように時間を設けていく。学校への伝え方は、これからたたき台を作るので検討して欲しい。

【委員】

- ・ いい取組だと思う。コップの中身は価値観がそれぞれ異なるので、数値化すれば違うであろうが、(3)の「自分の気持ちを先生に話したい」とチェックが入ることの方が大事なのではないか。話しているのか迷っている子どもにとって、話をするツールが一つ増えることはすごく大きなことだと思う。また、忙しい先生がどう対応するかも大事であり、大人のリアクションのとり方や

関わり方によって、次に子どもが大人に伝えていくか否かとなる。さらに子どもの中も広まっていけば、なおよい。

【委員】

- ・ コップにするか風船にするかは後での議論にしていいが、私はアンケートを取る意義があると考ええる。いじめの認知件数ではかなりの差があるといった実態があるので、子どもたちがどのようなストレスを抱えているのかということを検証する必要がある。タブレット操作は、現在1人1台のタブレットを持っているので、さほど苦勞しないだろう。負担感はないが、期間については検証すべきであると思う。

【会長】

- ・ 各学校で実施している教育相談期間との差別化も必要であろう。
- ・ 今出てきた意見を参考に、今季、試行してみるという結論でよいか。

【事務局】

- ・ 会議は持てないが、ロードマップに従い、経過の報告をしていく。風船版も作ってみるので、コップと風船のどちらがよいか、研修の仕方はこういう形ではどうかといった案を出すので、皆さんの意見を聞いて修正していきたい。それでよいか。

【委員】

- ・ 意見聴取していただければそれでよい。

【会長】

- ・ よろしく申し上げます。

(3) 保護者向けの積極的な情報提供・啓発の状況について

【事務局】

- ・ 今期の取組として、①市内全校において、「もし、子どもがいじめたら／いじめられたら【概要版】」について、年度初めに全保護者に配付すること、②市内全校のホームページに少なくとも【概要版】のリンクを貼ること、③「いじめ防止サミット」について、保護者にも積極的に同席してもらうことの3点をまず実施することについて、昨年度1月に御提案をいただいた。
- ・ このことを受け、教育委員会から各学校に働きかけを行った現状が資料1の3(3)となる。
- ・ ①の全保護者への【概要版】、もしくは【詳細版】の配付については、5月7日に全校管理職宛に依頼した。配付状況については、現時点で集計していないが、一部学校より、配付資料の趣旨や保護者の受け止めについての意見をいただいている状況である。
- ・ ②の全校HPへのリンク掲載については、①と同時に依頼を行い、5月24日時点で、小学校は6/19校、中学校は7/13校がリンクを掲載している。
- ・ ③のいじめ防止サミットへの保護者参加については、各学校を会場としたオンラインでのいじめ防止サミットを開催し、子どもたちがサミットに参加する様子を保護者も参観可能とすることを検討している。

質疑応答

【委員】

- ・ 配付資料を読まないようないじめ問題に対して関心の高くない保護者に、いかに認識してもらうか。

【事務局】

- ・ 今回、教育委員会は、知る機会をきちんと設けようとした。受け止め方やアクセスについて難しいが、興味のない人も何気なく情報に触れられるように意識していきたいので、保護者の意見を聞きたい。

【委員】

- ・ 正直、自分の子どもが通っている学校・学年では、自分の所属している所にいじめがなければ、当事者意識が全くない。興味を持ってもらうことはとても大変である。学校でいじめについてしっかりと教えていることは、子どもを叱った時に気が付いた。子どもがアクションを起こせるようなことは何かないか。

【委員】

- ・ この「もし、子どもがいじめられたら／いじめたら」はとても素晴らしい。それまではそれぞれの学校で対応してきたことが、初めて市内でまとめられたものが出された。本来ならば熟読する必要があるが、なかなかできない状況である。学校ではいじめに関する授業を行っているが、それを家庭につなげることもかなり難しい。ただ、あの内容がいじめの発生前に出されていることが大事ではないか。何か起きたとき、家庭に説明したり協力を求めたりする場合に役に立つ。行き当たりばったりの指導ではないことを伝えることとして有効である。

【委員長】

- ・ いじめの指導案集のようなものはあるのか。

【委員】

- ・ 指導の記録は残っている。

【事務局】

- ・ いじめの指導案のようなものは研修の際に少しずつ発信しているので、今後、この会でも報告をしていきたい。
- ・ 子どもから保護者に伝わっていく方法は興味深い。例えば、学校の宿題として授業の内容を保護者に伝えるなど、有効であるならば学校に発信することができる。また、「学校は安心して楽しいと言ってもらうことがゴール」とするならば、ゴールに必要なものの一つとしていじめ防止を挙げることができ、保護者も耳を傾けやすいのではなかろうか。

(4) 「アサーションに係る調査会からの提言・発信」について

- ・ 前回、今期の取組について、各委員にアンケートをしたところ、「いじめと国語力・コミュニケーション力の相関の有無」について活発な議論がされた。その中で、いじめの予防には、アサーション、つまり、「自分の言いたいことを言うだけでなく、相手のことを思って自分の意見を的確に表現する能力を子どもたちに身に付けさせることが大事ではないか」という御意見が出た。

この点について、今期の提言に盛り込むかどうか、また、盛り込むとしたらどの委員が準備を進めるかについて協議をしていただきたい。なお、次回の調査会が今期最後の調査会となるので、そのときに提言内容を確定させる必要がある。提言に書かれる場合は、本会で内容を確定するか、それが難しい場合は、次回までに原稿を担当委員に作成していただき、他委員への事前周知の上、次回内容を確定させる流れとなる。この場合は、事前周知のため、10月末日までには原稿を御提出していただく必要がある。

協議等

【委員】

- ・ いじめに関して何かアクションしようとしたときに、国語力の話が出ていたと思う。お互いのコミュニケーションを大切にするためにはアサーションが大事だと思う。いじめと同時にアサーションが語られることが多いので、重要であると思う。

【会長】

- ・ 子どもたちが「それ以上ダメ」というときに行動で示すこともある。具体的なことを先生方が指示できるのではないか。子どもたちが自分の意見が言えるといった当たり前のことを、どうやってやるかを提案したい。

【事務局】

- ・ 先ほどのように指導の具体を出すこともできるし、一般論としてアサーションを指導に生かしてくださいということもできる。皆様で決定してほしい。

【会長】

- ・ アサーションを提言に盛り込むということでよろしいか。

【委員】

- ・ よい。

【事務局】

- ・ 担当者に原稿を書いていただき、事務局が配付、皆様に諮るという方向で行くか、担当を決定することが難しければ、10月の末までに、すべての委員の方にアサーションについて書いていただき、事務局で校正していく形もある。

【会長】

- ・ 事務局と連携しながら弁護士有資格職員と一緒に私がやる。

5 事務連絡

【事務局】

- ・ 本日の調査研究内容については、本年度は7月に実施予定の「茅ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会」の所管課である子ども育成相談課に情報提供する。
- ・ 令和4年度第2回の本調査会は、令和5年1月11日（水）10時開催の予定である。
- ・ 日程上、出席が難しい委員の方が多いようなら後日調整をするので、1週間以内に連絡を願う。

6 閉会挨拶

会長署名 柳生 和男

委員署名 小島 秀一